

フェアトレードと小規模生産者の「自立」
——南アフリカのルイボス茶生産者組合と
NGO との関係を中心に——

池上 甲一*

Take-off of Smallholders from the NGO Dependency on Fair Trade:
Focusing the Relationship between Rooibos Tea Producers' Cooperative and
NGOs

IKEGAMI Koichi

Abstract

This paper aims at evaluating the socio-economic impacts of the Fair Trade on smallholders and communities and examining the significances of smallholders' involvement in Fair Trade on the context of South Africa. Heiveld Cooperative in South Africa was selected for this case study. It was set up in 2001 by small farmers, and has produced Rooibos tea. Heiveld acquired both certifications for organic products in 2001 and for Fair Trade in 2003. Apparently, Fair Trade has contributed towards the improvement of living standards and enhancement of independent tendency of the villagers. Although discourses of villagers are quite good, they are seeking for 'take-off' from NGO dependencies on the aspects of economy including a market strategy, cooperative management and community development. Emergence of such independent tendency is highly evaluated, because the apartheid policy has embedded 'dependency' into the South African society.

キーワード：フェアトレードの効果，ルイボス茶，生産者組合，NGO，自立

Keywords: Impacts of Fair Trade, Rooibos tea, Producers' cooperative, NGO, Independence

* 近畿大学農学部；Faculty of Agriculture, Kinki University, 3327-204, Nakamachi, Nara, 631-8505, Japan/ ikegami@nara.kindai.ac.jp

はじめに

本論の目的は、南アフリカ共和国（以下、南ア）・北ケープ州のアイベルド協同組合（Heiveld Cooperative, 以下アイベルド）を事例に、フェアトレードのインパクトを考察することである。インパクトには所得への影響など直接的な効果ばかりでなく、価値観や社会システムの変化など間接的な効果も存在する。またこうした効果が、フェアトレードにかかわる人たちやその地域社会にとってプラスになるとは限らない。フェアトレードに対応できる人たちとそうでない人たちとの間に差が生まれ、社会的な軋轢に至ることもありうる。したがって、フェアトレードのインパクトは多面的に評価する必要があるが [Nicholls and Opal 2005; Ruben ed. 2009 (2008)], 本論ではとりわけ「自立」という側面から分析を進める。

というのは、フェアトレードを「南の限界の状況にある小規模生産者と彼らを支援しようとする自覚的な北の消費者との間で取り結ばれる取引パートナーシップ」として理解することが多く¹⁾、そのようなパートナーシップが成立するためには「自立」した主体同士が対等な権力関係を持つ必要がある。とすれば、フェアトレードのインパクトを考える際に「自立」を問わないわけにはいかない。とはいえ、「自立」をどのように捉えるのかは別に議論すべき大きな難問である。その本格的な検討は別の機会に譲ることにして、本論ではさしあたりフェアトレードのインパクトという文脈に限定し、「自立」のなかにどのような側面を盛り込めばよいのかを事例に即して提示したい。これが本論の第1の課題である。

この課題を究明するために、フェアトレードの生産者組織とそれを支援する NGO との関係に注目したい。フェアトレード生産者組織は大なり小なり、その立ち上げやパイヤーとしてのフェアトレード団体との折衝などで NGO の支援を受けている。小規模生産者たちは、それなしにはおそらくフェアトレードの存在や関連組織へのアクセス方法さえも知らずにいだろう。そうした条件下では、えてして NGO からの指示と生産者組織の依存=服属という一方的関係が支配的となり、対等性はなかなか実現の難しい課題となる。こうした事態に対して、小規模生産者たちはやむを得ないこととして受け止めているのか、より対等な関係を求めようとするのか。対等性を求めているとすれば、それを実現する条件は何か。これらの疑問を解明することが第2の課題である。この課題は、フェアトレードからの「卒業」という論点につながる。本論ではこの論点についても最後に言及することとしたい。

1) FINE はフェアトレードを、国際貿易においてより大きな衡平性を実現しようとする、対話、透明性、尊重に基づく取引上のパートナーシップであると定義している。本論で貿易パートナーシップではなく取引のそれとしているのは、貿易という限定的なトレードではなくより広義の一般的な取引を対象としたいと考えているからである。なお、FINE とは Fairtrade Labeling Organization International (FLO-I), International Fair Trade Association (IFAT, 現在の WFTO), Network of European Worldshops (NEWS!), European Fair Trade Association (EFTA) の4団体が1998年に集まって作ったネットワーク組織である。

事例として取り上げるアイベルドは、「アフリカーンス」と自称する農民（「カラード」）による生産者協同組合である。南アでは農業の二重構造が深刻な課題であり続けているだけでなく、フェアトレードにも一種の二重構造が生まれている。南アにおけるフェアトレードは大規模白人農場が主体であり、小規模生産者によるものはとても少ないところにひとつの特徴がある [Ikegami(online) 2008]。こうした南ア的文脈の下で、小規模生産者の協同組合はどのような意義をもつのかについても検討を加えたい。

なお、アイベルドについての実態調査は2004年～2006年（短期の訪問）と2011年～2013年にかけて行った。2012年と2013年には調査票を用いて、組合員への訪問インタビューを実施した。本論はとくに、組合員およびNGOへのインタビューに基づいている。組合員へのインタビューはアイベルドとの協議・了承の下に実施した。

I アイベルド協同組合の設立と運営における NGO の役割

1 アイベルド・コープの設立と展開

アイベルドは北ケープ州のニューウッドビル (Nieuwoudtville) に事務所を置き、南ボッケベルド (Suid Bokkeveld) 地方を活動基盤としている (図 1)。この地方の自然条件はかなり過酷である。基本的に乾燥地域であり、5月末から8月初めに合計で30mm～45mmの雨が集中的に降るだけである。気温較差も大きく、7月末から8月中旬にかけては降霜や霜柱が見られる一方で、3月から4月には40度近い炎暑を記録する。強い日照、岩がちの酸性土壌、乾燥という条件のために、植生はフィンボス (ルイボスもその1種) と呼ばれる一群の植物が中心である。ルイボスは西ケープ州と北ケープ州の一部地域でのみ生育が可能である [Nel, Binns and Bek 2007]。

耕種農業には不適であり [Archer, Oettlé, Louw and Tadross 2008 pp.99-100]、農業の形態は大規模で粗放的な放牧畜産 (大半は白人農場) に限定される。このことは小農民にとって自給的な食料生産が困難であることを意味する。したがって、この地域で生計を維持するためには農業労働者として雇われたり、唯一の作物であるルイボスを買ってもらったりといったかたちで、白人農場に依存せざるをえない状況が長らく続いてきた。白人農場への依存という特徴は、多くの小農民にとってはいまでも不可避的な経済構造として続いている。そうしたことも影響して、南ボッケベルドは南アでも経済的貧困の程度が大きい地域として位置づけられる。

そのため政府の関心は大きく、各種の地域振興策が構想されている。加えて、南ボッケベルド地域は、雨にあうとフィンボスが一齐に咲き出し、とても美しい景観に覆われることで有名なナマクアランドの周縁部にあたることも政府の関心を集める理由となっている。とりわけ、生態系がひじょうに脆弱であり、その利用には慎重な配慮が必要となる。そこで、自然保全地

域の設定など政策的な関与が強くなっている。

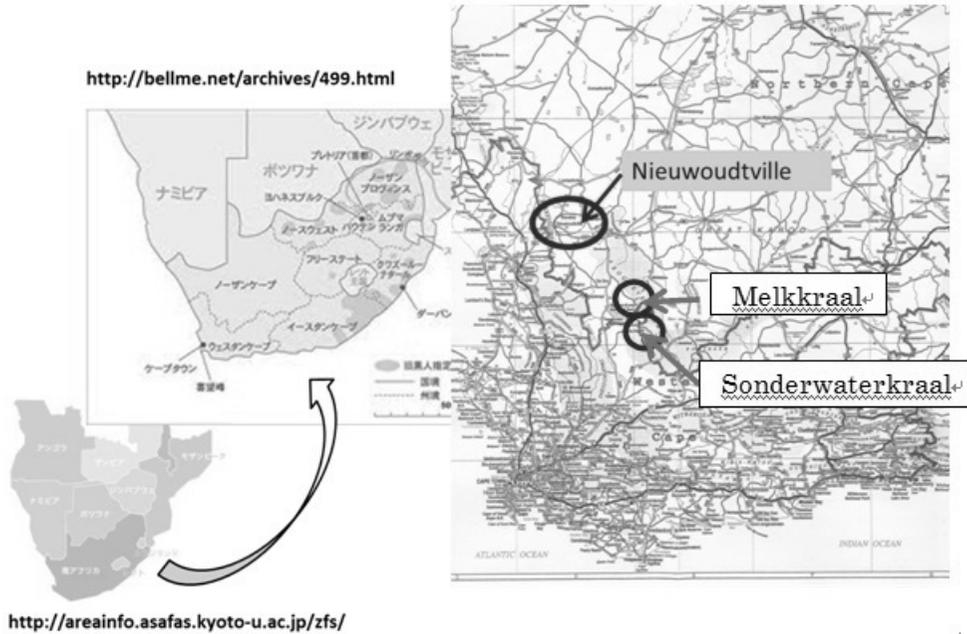


図1 調査対象地域の位置

こうした事情の下で、北ケープ州政府（農業省）は EMG (Environmental Monitoring Group) およびインディゴ (INDIGO Development and Change) と呼ばれる NGO に対して、同地域における農村支援を要請した。両者はともに州政府の要請にこたえて、1998 年から活動を始めた。表 1 は、それ以降の主要な動きをまとめたものである。その中で、とくに重要と思われる 3 点についてやや詳しく説明を加えておこう。

最初に、NGO はその一環として小農民による協同組合の組織化を構想・提案した。小農民がばらばらのまま白人農場に働きに行ったり、わずかばかりのルイボス茶を生産したりしているだけでは経済的貧困を抜け出すことはできないと考えたからである。とはいえ、ほかのサブサハラ諸国と同様に、南アでも協同組合は小農民にとって垣根が高い。そこで小農民たちと話し合った結果、まず、地域内の小農民たちが近隣のウッペンタール協同組合 (Wupperthal Cooperative) へみんなで視察に行き、自分たちでも協同組合を設立し、運営していけるのかその可能性を確かめることにした (2000 年)。ウッペンタールは小農民によって組織されているだけでなく、ルイボス茶の生産協同組合という性格を持っているからである。協議の結果、自分たちでもできるだろうという結論に達し、14 人の小農民たちが協同組合設立の呼びかけメ

ンパーとなり、発起人としてそれぞれ1,000ランド²⁾を出資してアイベルドを設立した。公式な認可・登録は2002年7月のことである。組合員数はその後だんだんと増加し、2012年8月現在では71名に達していた。

表1 アイベルド協同組合をめぐる主要な動き

年	事 項
1998	EMG (Environmental Monitoring Group), 北ケープ州農業省の要請にこたえ南ボッケベルド地域に入る, 同地域に本部のあるインディゴも農業省の要請に協力することを決定
	UNCCDの地球メカニズムの助成決定
2000	ウッペンタール (Wuppertal) 協同組合へのフィールドトリップ
	14人の発起人が, 出資金合計14000ランドでアイベルド・コープを設立
	フェアトレード認証の取得をめぐって Fairtrade Organisatie との協議
2001	有機農業の認証取得(Naturland Standards, EU Ecocert, US NOP)
2002	アイベルド協同組合の設立が正式に認可される(7月)
2003	FLOよりフェアトレード認証取得(ルイボス茶では世界最初の認証)
2005	加工場 (Tea Court)第1期工事完了
2008	BBC 世界チャレンジ賞「持続可能な農業」実践部門で最終候補に選定される
2009	Old Mutual 財団から20万ランドの助成を受けてトラクター購入と紅茶加工場2棟目建設
2010	Naturland の Naturland Fair の認証を取得
	Nieuwoudtville に事務所を竣工

出典: 聞き取り, および [Malgas and Oettle 2007; Nel, Binns and Bek 2007; Kruger 2009] などから作成。

組合を設立しても, どのように運営していくかが大きな課題となる。NGO は, アイベルドの主要生産物であるルイボス茶について, フェアトレードと有機農業の認証を取得して市場を確保しようと考えた。2000年にはオランダのフェアトレード・オーガニザツイ (Fairtrade Organisatie) との協議に入ったが, それよりも早く2001年にはドイツのナチュラルランド・スタンダーズ (Naturland Standards), EUのエコサート (Ecocert), US NOP (National Organic Program) といった複数の有機農業認証を取得することができた。フェアトレード認

2) 2000年当時, 1,000ランドは約15,590円だった。

証は 2003 年のことで、世界最初のフェアトレード・ルイボス茶として FLO（フェアトレード・ラベル機構）の認証を取得することができた。さらに、2010 年にはナチュラルランド（Naturland）のナチュラルランド・フェア（Naturland Fair）という認証を取得した。ナチュラルランド・フェアは有機栽培と公正さ（有機とフェアトレード）を同時に認証するもので、ダブル認証と呼ばれている。

3 つ目に重要なことは加工場（Tea Court）の建設である。ルイボスはマメ科の灌木で、商品にするためにはその枝を刈り取ったあと、粉碎、発酵、乾燥といった工程を経なければならない。これらの一次加工が終わると、最終製品化のための二次加工工程に移る。二次加工では滅菌処理、パッキング、包装が行われるが、それには専門的知識とそれなりの設備が必要となる。このため、二次加工はウッペンタールと共同出資しているレッドティー会社（Red Tea Company）およびパッキング会社に委託している。ただし、土産品用に供されるものについては、部分的であるがパッキングと包装を女性組合員たちが担当している。

ルイボスは刈取りの後、できるだけ短時間で加工工程に入らないと品質が著しく劣化してしまう。だから、生産地の近くに一次加工のための加工場が不可欠となる。アイベルドでは、フェアトレードの社会開発プレミアムを利用してその建設に踏み切り、2005 年に第 1 期工事が完了した。その後、2009 年にオールド・ミューチュアル（Old Mutual）財団から助成を受けて加工場の 2 棟目が建設されている。加工場は切断・粉碎機を置く場所、粉碎された粉を攪拌、乾燥させるためのコート、できたルイボス茶の保管倉庫などからなる（写真 1）。アイベルドが加工場を保有・運用するようになって、小農民たちはようやくルイボス茶の商業的生産を完成させることができるようになったといってもよい。その意味でも、社会開発プレミアムの意義はひじょうに大きかったと評価しなければならない。



写真 1 アイベルドのルイボス茶加工場
筆者撮影（2013 年 3 月 1 日）

2 支援 NGO のねらいと活動

前項で述べたように、NGO はアイベルドの設立においても、またその運営方針についても主導的な役割を果たした。もちろん、最終的な決定は組合員たちが行うが、基本的な方向性は NGO によって路線が敷かれたといっても過言ではない。それでは 2 つの NGO はどういった

ねらいをもってアイベルドを支援しようとしたのだろうか。当然のことながら、それは両者の性格とミッションにかかわっている。

EMG は南ア全体を対象として、気候変動やフェアトレード、農村支援、水問題などに携わっている。EMG の特徴のひとつに、AFIT (The Association for Fairness in Trade) というフェアトレードのプラットフォームを事務局として運営していることがある。AFIT は、大規模農場の販売戦略という側面を濃厚にもつ南アのフェアトレードに対するオルタナティブとして、小農民や小集団によって 2005 年に結成されたネットワーク組織である。アイベルドへの支援はまさに AFIT のねらいと重なっている。

インディゴはニューウッドビルに本拠を置き、生物多様性保全におけるコミュニティの関与や気候変動への適応、不利な状況下にある人びとの能力開発に取り組んでいる。

両者とも、限界化された人びとおよびそのコミュニティの社会経済的発展を目指すとともに、農村地域における生態系保全や環境問題の解決に高い優先順位を置いている。また南ボッケベルド地域は乾燥地で生態系が脆弱であり、気候変動の影響が大きいと考えられる。それは人びとの生活だけでなく、フィンボスを中心とする植生にも深刻な悪影響を及ぼしかねない。この点で、南ボッケベルド地域は、2 つの NGO にとってそのミッションを果たすに格好の対象として位置づけられている。

以上のような基本的ねらいは、アイベルドのミッションや NGO が提案する活動の内容に反映されざるを得ない。まずアイベルドのミッションについてみると、第 1 にルイボス茶生産にかかわる人びと、とくに人種、ジェンダーという点で不利な状況にある人びとを組織化すること、第 2 にルイボス茶の販売、生産コストの削減などを通じて持続的な経済活動を達成し、それによる地域社会の発展に貢献すること、第 3 に小農民であってもクレジットを利用できるようにその機会を提供すること、第 4 に組合員の能力を向上させることの 4 点がアイベルドの目的として規定されている (アイベルド協同組合定款)。

具体的には、ルイボスを栽培している小農民³⁾を組合員として組織化し、その農民が収穫した (写真 2) ルイボスの枝を購入して⁴⁾茶に加工し、それを販売して、社会経済的にも環境的にも地域社会の持続的発展を期することが最大の役割であるといえる。そのために、いくつかの仕組みが組み込まれている。

ひとつはルイボス茶の品質向上とその管理にかんする工夫である。まず、アイベルドはナチュラルランド・フェアの認証を取得しているが、そのためには有機基準と公正基準を満たさなければならない、つねに品質管理および価格条件や労働条件の公正さを意識せざるをえない。次

3) この地域でルイボスを生産している小農民がどれくらいいるのかははっきりしない。栽培だけでなく、野生のルイボスを収穫している小農民もいる。

4) 2010 年～2013 年の購入価格は 1kg あたり 17.5 ランドだった。

に、生産・加工工程の品質を保証するために、組合の内部に内部監査室を設けている。最後に、茶加工マスターという制度を導入し、製品の品質チェックを日常的に行っている。

もうひとつは手作業へのこだわりである。それは公正さという観点からの雇用創出と環境という視点からの生態系維持を重視しているからである。手作業を優先すると、それだけ雇用機会の創出に貢献することはいうまでもないが、アイベルドではそれ以上に有機ルイボス茶というセールス・ポイントおよび環境負荷の軽減との整合性を強く意識している。



写真 2 ルイボスの刈取り
筆者撮影（2013年3月1日）



写真 3 ルイボスの枝葉裁断作業
筆者撮影（2013年3月1日）



写真 4 人力によるルイボス茶の攪拌作業
筆者撮影（2013年3月1日）

機械作業はルイボスの裁断だけであり、それも簡易なつくりのカッターをトラクターのエンジンで動かすという「小さな技術」で、小農民が自分たちでコントロールできる範囲にとどまっている(写真3)。それ以外の工程はすべて人力で賄われている。とくに投入労働時間の長い乾燥は機械による強制乾燥ではなく、加工場のコンクリート・コートの上で天日乾燥によって行われるが、この過程に不可欠の攪拌は写真4のように長い棒やレーキを利用している[Williams n.d.]⁵⁾。ルイボスの栽培過程における有機認証の強調も、持続可能な生産と環境への負荷の軽減をねらっているからである。このため、組合員に対する有機農業の技術研修・指導はアイベルドの重要な役割となっている。ちなみに、1998年にNGOの支援が始まった時に、UNCCD(国連砂漠化対処条約)の地球メカニズムによる助成を受けることができたのも、こうしたねらいが評価されたからだと考えられる。

NGOは、以上のようなねらいを実現し、強化するために頻繁なワークショップの開催をアイベルドに提案してきた。その内容は組合運営のイロハに始まり、監査の方法や認証のための記帳、販売戦略にまでおよぶ。設立当初は組合のことも、またフェアトレードのこともまったく知らないアイベルドの役員たち(当初は設立者)にとって、NGOがいなければ組合を具体的に運営していくことも加工したルイボス茶を販売することもできなかった。販売戦略としてのフェアトレード認証や有機農業認証はNGOの推奨の下にすすめられたし、それにとまなう記帳やモニタリングへの対応などもNGOに依存せざるを得なかった。アイベルドの役員たちが組合運営に慣れてきた2010年ごろから、NGOはルーチンワークをアイベルドに任せ、研修や中長期的な戦略の討議に力をいれるようになってきた。とくに、地球温暖化に関する参加型調査がワークショップの中心に位置づけられるようになってきている。さらに、一部の農村女性を対象として、エコ・ツーリズムの実践的研修も行っている。このために、組合員の多いメルクラー村の一角にエコ・ビレッジを設けている。

以上のように、NGOの支援はそのミッションと密接に関連している。ことに、アイベルドの立地している環境条件の特異性、すなわち多様なフィンボスの植生が集中し、その生態系保全が社会的な課題として認識されていることがアイベルドの基本的な役割やその活動方針を規定してきた。そのことはアイベルドが生産するルイボス茶の意義を強化するうえで大きな意味を持ったが、同時に小農民の営農や生活に枠をはめてきたことも事実である。

II アイベルドとNGOに関する組合員の言説

それでは、アイベルドの組合員たちはNGO主導の組合運営や生活にはめられている「枠」

5) このドラフト原稿は、2011年にEMGのスタッフから提供を受けたが、刊行時期および刊行先は不明である。

についてどのように評価しているのだろうか。ここでは、2012年（調査表利用）と2013年に実施した組合員への訪問インタビューの結果に基づいて、組合員の言説を分析する。組合員の言説はフェアトレードによるさまざまな効果の影響を受けるが、とくに経済的な成果に大きく左右されると考えられるので、先にルイボスの販売や家計との関連を検討し、その次にアイベルドとNGOに関する言説を分析する⁶⁾。

表2 調査農民の概況一覧 (歳, 人, ha)

農民番号	地区名	性別	年齢	家族人数	農地の起源	配分/所有面積	ルイボス面積	その他作物
①	メルクラール	女	38	3	コミユナル・ランド	3.0	3.0	自給野菜
②	メルクラール	女	64	3	コミユナル・ランド	0.5	0.5	自給野菜
③	メルクラール	女	51	5	コミユナル・ランド	4.0	4.0	なし
④	メルクラール	男	67	1	コミユナル・ランド	1.0	1.0	なし
⑤	メルクラール	男	30	4	コミユナル・ランド	1.5	1.5	自給野菜
⑥	メルクラール	女	61	2	コミユナル・ランド	1.0	1.0	自給野菜
⑦	ソンダーワタークラール	男	49	2	農地改革	331.0	60	飼料穀物 自給野菜
⑧	ソンダーワタークラール	男	26	2	農地改革	270.0	30	飼料穀物 自給野菜

出典：インタビュー調査（2012年8月16日～25日調査）

アイベルドの組合員は南ボッケベルド全体に散在しており、地区によっては1, 2名しかい

6) 組合員の言説はアイベルドの役員層を意識したものになる可能性を否定できないが、組合員自身が役員になる場合も珍しくないことを考慮すると、組合よりに傾く発言であっても農民としての実感の表明と理解しても問題は少ないだろう。

ないこともある。そこで調査対象は、組合員が集中しているメルクラール (Melkkraal) 村と中規模経営の多いソンダーワタークラール (Sonderwaterkraal) 地区を選定した⁷⁾ (前掲図 1)。メルクラールはニューウィットビルから約 30km, ソンダーワタークラールはメルクラールからさらに 40km ほど南に下がったところに位置している。ソンダーワタークラールは南ボッケベルドの一番南端に位置し、その先に抜ける道はない。いずれも舗装道とは接しておらず、短い雨期の時には冠水や泥濘のために道路の利用が著しく困難になる。公共交通としてはスクールバスが走っているだけである。

まず調査対象の概要を表 2 に示す。南ボッケベルドでは相対的に若者が少なく、高齢化が目立っているとともに、同居の家族サイズも小さい。また男性世帯主が都市に出稼ぎに出ていて、女性が実質的に家計を切り盛りしている世帯が少なくない。調査農民は⑤と⑧を除くと、ほぼこの地域を代表しているとみてよい。

農地の保有については、メルクラールとソンダーワタークラールでは大きな違いがある。前者では耕作面積に大きなばらつきが認められない。それは農地保有の権限が共有地 (Communal Land) に起源しているからである。各世帯の家はコミュナル・ランドの上に点在し、基本的に希望に応じてどこでも耕作することができる。ただし、できるだけ均等に耕作することが求められ、特定の人が土地を集積することは認められていない。一方、ソンダーワタークラールは農地改革によって所有権が移転したところで、中規模クラスの「カレード」または黒人の個人農場が展開している。調査事例の平均所有 (保有) 面積はメルクラールが 1.8ha, ソンダーワタークラールが約 300ha だった。前者はごくわずかの自給用野菜を除くとほぼすべてがレイボスに充てられている。後者は 40ha とか 60ha とかいうレベルでレイボスを栽培するとともに、家畜を飼育している。

次に、表 3 はインタビュー農家のレイボス生産の現金収支をまとめたものである。この表によると、小農民 (①~⑥) の販売額は平均で 5,906 ランドだった。ただし農民間のばらつきはとても大きい。圃場の位置や土壌条件の違いがその主な原因だと考えられる。現金費用は非常に小さい。というのは、化学肥料も農薬も使わないからである。その中で割合の大きいのは耕起のためのトラクター利用料と運搬費用である。中規模クラスの農民については、反収水準が小農民ほど高くない上に、雇用労働に依存するので現金費用が大きな割合を占めるが、それ以上に販売額が大きいために現金収支は大幅なプラスとなっている。

特筆すべきは、農民自身の経済的成果が大きいということだけでなく、中規模農民が多数の近隣住民に正当な労賃で労働機会を提供していることである。レイボスの生産は耕起、植えつ

7) 設立当初、14人だった組合員数はその後順調に増え、2012年8月現在で71名に達していた。そのうちメルクラールが40名、ソンダーワタークラールが7名を占めている。組合員数の推移と地域的分布については Ikegami, Aungsumalin and Tsuruta (eds.) [2014] を参照のこと。

け、除草、収穫（刈り取り）といった過程から構成される。とくに、有機栽培は大量の労働投入を要する。中規模農民はこうした労働需要を近隣の小農民を雇うことでクリアーしている。2011年に農民⑦は植えつけに延べ60人（4,800ランド）、収穫に延べ84人（6,720ランド）を、農民⑧は植えつけに延べ60人（4,800ランド）、除草に延べ30人（2,400ランド）、収穫に延べ120人（9,600ランド）を雇用した⁸⁾。支払賃金は一般に白人農場よりも高いといわれている。これは、主として「豊かな者」は「仲間」の生活向上に貢献しなければいけないという規範に基づくものであるが、同時にフェアトレード認証の取得に求められる公正な賃金支払いという条件をクリアーすることにつながっている。もとより、そうした支払いを可能にするだけの経営成果の実現が高い賃金支払いを可能としている。その前提には、アイベルドによるルイボスの定額買い取り（＝FTの最低価格保証）があることはいままでのない。このようにやや高め賃金で、近隣住民に働く機会を提供することは地域経済の発展に大きく貢献しているといつてよい。

表3 ルイボス生産の採算性（2012年産）

農民番号	生産量(kg)	ルイボス茶の面積(ha)	反収kg/ha	販売額(Rand)	現金費用(Rand)	現金収支
1	250	3.0	83	4,375	740	3,635
2	250	0.5	500	4,375	600	3,775
3	405	4.0	101	7,087.5	1,110.5	5,977
4	135	1.0	135	2,362.5	570	1,792.5
5	540	1.5	360	9,450	1,530	7,920
6	450	1.0	450	7,800	915	6,885
7	5,400	60	90	80,000	24,820	55,180
8	6,500	30	216	113,750	31,050	82,700

出典：インタビュー調査（2012年8月16日～25日調査）

注）農民たちは収穫したルイボス茶を全量アイベルドに販売。買い取り価格は組合理事会で決め、総会で承認を得る。2012年度の買い取り価格は均一で、1kgあたり17.5ランド（＝168.5円）だった。

それでは、ルイボス生産は家計収支の面でどのような位置づけにあるのだろうか。表4は家

8) 農民⑦は除草をあまり重視せず、家族労働による簡便な作業ですませている。このため、除草労働のための現金支出は発生していない。

計収入におけるルイボス生産の位置と年間の家計支出との関係を整理したものである。この表からは、現金収入の面で南アならではの社会福祉政策である老齢年金・子ども手当の収入が重要な役割を担っていること、ルイボスの販売によって小農民も中規模農民も家計収入が増加したと推測されること、かつては主な収入源だった雇用労働（とくに白人農場）がほとんどなくなっていること（農民⑧は道路建設業務に従事）、家計収入全体に占めるルイボスの割合はばらばらについているが、規模の大きい農民ほどルイボスの割合が高いことなどの特徴を読み取ることができる。家計支出の面では、農民①、③、⑤、⑥の合計収入が年間支出を賄い切れていないが⁹⁾、農民②と④の年間収入は生計費を超えていて、小農民でも若干の経済的余裕が可能であることを示している。とはいえ、ルイボスの販売だけで生計費を賄うことが可能な小農民は皆無で、中規模農民の⑦と⑧だけがルイボス販売のみで暮らすことができるという事実は残っている¹⁰⁾。

表 4 現金収入の構成と年間支出 (ランド, %)

農家番号	ルイボス販売	家畜販売	雇用労働	老齢年金・子ども手当	合計収入	ルイボス比率	推計年間支出額
①	4,375	—	3,200	7,200	14,775	26.6	24,000
②	4,375	—	—	14,400	18,775	23.3	12,760
③	7,087.5	—	—	—	7,087.5	100.0	17,400
④	2,362.5	—	—	14,400	16,762.5	14.1	10,200
⑤	9,450	—	—	3,360	12,810	73.8	14,904
⑥	7,800	—	—	14,400	22,200	35.1	28,620
⑦	80,000	15,000	—	—	95,000	84.2	25,720
⑧	113,750	16,250	6,000	—	136,000	83.6	29,700

出典) インタビュー調査 (2012年8月16日～25日調査)

注 1) 合計収入の欄で薄く塗りつぶしている個所は総収入で家計支出を賄うことができることを示している。

2) 対象期間は2011年8月～2012年7月。いずれの項目も各人の記憶に基づいているので

- 9) 支出が収入を超えている農民は借金をしたり、あるいは収入にカウントしにくい臨時的雑業を見つけたりして赤字を埋め合わせている。
- 10) 本稿では言及していないが、収支結果からわかるように、アイベルドには小農民と中規模農民の「格差」が存在する。この点については、Ikegami, Aungsumalin and Tsuruta eds. [2014] を参照のこと。

おおよその目安である。年間支出額は主要な費目（食費、被服費、医療費、交通費など）ごとに月単位あるいは年間単位で金額を回答してもらい、それを年間支出額に再計算している。

以上のような高い経済的成果を背景として、組合員たちがアイベルドおよびその支援者である NGO に対して満足感を抱いていることは想像に難くない。だが、それ以上に重要なことは、組合員たちがもっと幅広い評価をしていることである。表 5 のように、組合員たちは実に幅広い観点からアイベルドの活動を評価している。

表 5 アイベルドの効果と課題についての組合員の言説

農民番号	アイベルド（HV）の効果	今後の課題
①	多くを学んだ。いろんなところを訪問。理事になった。財務点検のおかげでHVの運営を理解。	市場アクセス
②	とても喜んでいる。	ルイボスをHVにスクールバスで運ぶが10ランド/袋必要
③	WS参加者からたくさんの知識を手に入れている。	なし
④	たくさんの恩恵を受けている。	HVのメンバーであることに感謝。HVに不満を言うなんて人間じゃない
⑤	良い結果を目撃している。メンバーおよび事務所スタッフとの意思疎通がうまくいく。	問題なし
⑥	とてもグッド。毎日少しずつ学ぶことができる。	問題なし
⑦	ライフスタイル向上。いまや無給で仲間のメンバーを手助けする地位になった。	悪いことはなにもない
⑧	理事として、コミュニティに貢献。財務チームの会合で組合運営の健全性について理解。気候変動WSを運営し、未来のために計画立案。	問題なし

出典) インタビュー調査 (2012年8月16日～25日調査)

たとえば、農民①は「いろいろなことを学ぶためにあちこちを訪問し、女性でもアイベルドの理事になることができたし、財務のモニタリングという重要な役割を担っている」点に誇りを持っている。また農民②と⑧はアイベルドと NGO によるワークショップを高く評価してい

る。それは将来的な計画を立てるための知識を提供してくれるからである。さらに農民④は、強い連帯感と相互信頼が生まれたことでコミュニティが統合されたことを強調した。すなわち、収入の増加や生活水準の向上といった経済的・物的側面だけでなく、教育的、社会的側面にも高い評価を与えているのである。

III フェアトレードのインパクト：「自立」の視点から

前の節で述べたメンバー農民の評価をふまえ、フェアトレードがもたらしている主要な効果について最後に検討しておきたい。その際、冒頭で述べたように直接的効果だけではなく間接的効果にも目を配ることが重要である。ニコルズとオパル [2005: 205-213] は、直接的効果として所得向上、女性に対する利益（生計向上やエンパワーメント）、教育機会、在来文化への影響¹¹⁾、心理的な利益を、間接的効果として北側諸国のフェアトレード組織との関係による利点（情報入手、生産者組織の改善、交渉力強化など）、協同組合および先進的プランテーションへの支援がもたらす正負両面の影響（地域社会全体のエンパワーメント、組合幹部と組合員の対立、労使関係）を検討すべき項目として例示している。

また、ルーベン [2009 (2008)] は、中南米諸国（ペルー、コスタリカ、エクアドル、メキシコ）とサブサハラ諸国（ガーナ、ケニヤ）におけるフェアトレード（対象品目はバナナ、コーヒー、ハーブなど）を対象に、多様な側面から効果を評価している。新しい論点としては、フェアトレードによって向上したとされる所得の分配や投資先、環境保全に関する利益などが注目される。

こうした議論をふまつつも、フェアトレードの直接的効果は、何よりもその貧困削減の程度によって評価されるべきだろう。フェアトレードは、限界化された人びとが市場経済のなかでも自立的な生活を送ることができるように支援することを目標に定めているからである [池上 2004] ¹²⁾。この観点からはやはり、所得の増大を通じた生活水準の向上と安定が重要である。アイベルドの場合は、メンバー農民による満足が明らかに認められ、所期の目的は達成できていると言えよう。

第2にその結果、白人農場にあまり依存しなくてもすむようになった。このことは、南ボツケベルド地域の厳しい自然条件とその下で形成されてきた経済的条件を考慮すると、大きな直接的効果として強調しておかなければならない。この地域では食料自給が難しいので、小農民

11) 在来文化については、その保全に貢献するというポジティブな効果だけでなく、消費国文化の影響を受けざるを得ないというネガティブな効果もある。

12) フェアトレードの目標についてはさまざまな主張があり、別途議論する必要があるが、大きくは生産者の生活（生計）改善、消費者の意識（購買行動）変革、貿易を含む経済システムの変革（公正、持続性）といった3つの視点から整理できるように思う。

が生きていくためにはルイボスを生産して販売するか、農場等で農業労働者として働くくらいしか選択肢はないといってよい。ルイボスの生産にしても、アイベルドにルイボス茶の加工場ができるまでは加工機械をもっている白人農場に高い加工賃を支払うか、あるいはいくら安くても白人農場にルイボスを買収してもらおうかしかなかった。だから、小農民たちは白人農場による収奪構造から抜け出そうとしても、現実には依存せざるを得ないという状況に置かれていた。アイベルドの設立と活動の展開はその状況を劇的に変更したといってよい。

第3に、組織経営における組合員の能力開発が目覚ましい。農民①は理事会メンバーとして財務監査に携わってきたが、そのおかげで組合をどのように運営すればよいのかわかるようになったと語っている。農民⑦は仲間の組合員を支援する役割に就いたので、協力することの重要性が分かったと述べている。さらに複数の高齢女性組合員が理事に選ばれているが、それはけっして形式的なものではなく、彼女たちはとても活動的で、ルイボスの購入やルイボス茶の加工・パッキング・販売などの経済活動にとどまらず、組合の役員に就任したり会議やワークショップを企画・運営したりして、組合のガバナンスや組合員教育・学習にまでおよぶ広範な組合活動に積極的に関与している。高齢女性の能力開発は、ジェンダー平等や高齢化問題との関連で非常に重要な意味を持っている。

第4に、フェアトレードは、貧困削減に貢献する就業機会の提供に役立つと考えられている。しかし、アイベルドの場合、新しく追加された仕事は中規模農民による季節的な臨時雇用、紅茶加工場における季節労働者、パッケージ・デザインやパッキングを担当する女性グループなどにとどまっていた限定的である。農村地帯においては、フェアトレードは雇用型の就業機会の創出よりも、むしろ独立自営というかたちの仕事を生み出すことに意味があると考えられるほうがよいのかもしれない。

次に、間接的な効果について検討しよう。地域社会にとっては、間接的な効果の方が直接的効果よりも重要な役割を果たすことが多い。間接的な効果は直接的効果より広い範囲におよび、価値観の変化や社会組織の編成に至るまでプラス、マイナス両面の影響を及ぼしかねないからである。以下、アイベルドの組合員に対するインタビューから観察された間接的な効果のうち、主要なものについて論じることとしたい。

第1に、フェアトレードはアパルトヘイト政策による負の「遺産」としての依存症を克服する方法としての可能性を持つ。アパルトヘイト政策は南ア社会にさまざまなひずみと負の「遺産」を残したが、中でも最大の問題は、それが自立心を奪うように作用し、結果として自分で意思決定することを避ける傾向を生んだことである。いわばケイパビリティの剥奪である。南アの農村には在来農業と呼べるほどの営農システムがほとんど残っていなかったり、旧ホームランドに農業らしい農業があまり見当たらなかったりするの、このためだといってもあながち間違いではない。したがって社会経済的発展のためには、この「依存症」を克服することが

不可欠である。フェアトレードは組合など生産者組織の設立と民主的な運営、取引のパートナーとしての能力養成が求められるので、組織の運営や経営方針など自分たちでさまざまなことを決める機会が増える。こうした一般的なフェアトレードの特徴に加え、アイベルドと NGO が多数の参加型調査やワークショップの機会を提供していることも同様の効果を生み出す。それは組合の運営だけではなく、より広いナレッジ管理という文脈で理解されるべきだろう。そのことは、重要な事柄について自ら判断し、意思決定するという態度につながっていく。

第2に、コミユナル・ランドにおけるコミュニティの社会的統合を強化している。この地域のコミュニティは世帯が分散して居住しており、日常生活においても農業生産においても共同する場面はほとんどなく、社会的な相互関係はたいへん弱い。ところが、ルイボスの生産とそれに関連する活動によって、協力し合う場面が増え、また共通する話題ができたために、コミュニティが社会的実態を持つようになっていく。このことは組合員の多いメルクラールにおいて顕著である。組合員がわずかしかない集落ではそもそもフェアトレードが共通の関心事項になりえない。こうした集落については、組合員の少ない理由を含めて今後の調査が必要である。

第3に、アイベルドは在来の知識を戦略的に活用している。もともと野生のルイボスは、住民たちによって薬用ハーブとして使われてきた。住民たちは野生のルイボスが生育する条件と植生を保全するための方法をよく知っている。アイベルドはその在来の知識に基づいて、西ケープ大学、UNEP、NGO との間で野生ルイボス保全に関するプロトコルを結んだ。このプロトコルは野生ルイボスの「真正性」を保証するように作用する。「真正性」が重要なのは、南アのルイボス茶業を実質的に統制しているルイボス紅茶協議会 (Rooibos Tea Council, RTC) への対抗策となりえるからである。RTC は主として白人の商業的農場、ルイボス茶加工メーカー、流通関係者によって運営されており、グレードの基準・企画や価格の目安を決めている。その仕組みの下では、アイベルドのような小規模生産者の発言力はいたって小さく、手作業を中心とした持続的な有機農法と社会的公正といった特質はグレードと価格決定には全く反映されない。そこで、野生ルイボスの「真正性」をひとつの象徴とする「物語」を販売戦略に組み込むことで、アイベルド産ルイボス茶の有利性を訴求したいと考えているのである。

第4に、組合メンバーの増加とそれに伴う生産量の増大はアイベルドにとって痛し痒しである。そのことはフェアトレード・ルイボスの拡大を示すので歓迎すべきことであるが、そのことがすべての生産物を輸出フェアトレード市場でさばききれないという問題を浮き彫りにする。このため、アイベルドは販路開拓を余儀なくされている。努力の結果、2012年にピッキン・ペイ (Pick'n Pay) という地元のスーパーで有機ルイボス紅茶として販売することに成功した。売り込みのポイントは「真正性」と有機生産であって、「公正さ」ではなかった。ここではフェアトレードのような価格プレミアムも社会プレミアムも期待できないし、逆に販売促進費用が

かさむ。このため、アイベルドの税引き後利益は近年やや低下傾向を示している。とはいえ、輸出フェアトレード市場に限界がある限り、負担が大きくても通常の市場開発に取り組まざるを得ないのである。このような判断を組合として自ら決めることができるようになった点に、アイベルドの自立性が高まっていることを読み取ることができる。

最後に、組合メンバーは自立の重要性を真剣に考慮するようになってきている。自立志向はとくに、内部ガバナンスの観点から始まった。組合メンバーたちはしばしば、NGO への依存から抜け出さないといけないと語る。その言説には3つの側面がある。第1は経済的側面であり、その主張は「生存からビジネスへ」(From survival to business) という表現に象徴される。第2は組合運営の側面であり、自分たちで経営していけるという自信が大きくなってきたのである。第3はコミュニティ開発に関連する側面で、フェアトレードの社会プレミアムの使い方を自分たちだけで決めたいという意味である。これらの言説はまさに、アマルティア・センのいうケイパビリティの向上にほかならない。

おわりに

本論は、南アでは数少ない小農民の協同組合によるフェアトレードとNGOとの関係に焦点をあて、その変化からフェアトレードのインパクトを解明するという方法を採用した。また農業の二重構造が絶望的なほどの大ききで残存しているばかりか、フェアトレードでさえも二重構造と見なし得るような状況が生まれている南アの文脈の中で、小農民の協同組合によるフェアトレードの意義についても検討を加えた。

そもそも生産者組合の設立そのものが小農民にとって敷居の高い課題であるし、ましてやフェアトレードという枠組みは決して自明のものではない。だから多くの場合、NGOによるアプローチをきっかけとしてフェアトレードの取り組みが始まっている。そうした経緯の下では、NGOによる支援・指導が支配的な関係とならざるをえない。しかし、生産者組織が力をつけてくると、この関係を変えようとする意識や言説が生じてもおかしくはない。むしろ、こうした自立への志向が強くなり、組織の運営上もフェアトレード商品の品質管理も、さらには販路開拓にいたるまでNGOの支援なしに行いうるような段階に到達することがフェアトレードの目標だともいえる。

ここにフェアトレードからの「卒業」を議論する余地が生まれる。しかし、その「卒業」はフェアトレード市場が存在して初めて成り立つ「卒業」である。国際貿易はもとより、国内の一般市場流通においても小農民の生産者組織が不利な立場にあることには変わりがない。だから「卒業」とはフェアトレード組織やNGOへの過剰依存を減らし、さまざまの場面での自律的な意思決定を行っていくということである。その時に初めて、小農民の生産者組織とフェア

トレード組織あるいは NGO は対等で自立したパートナーとしてさまざまな協働活動を実践することができるのではないか。本論が取り上げたアイベルド協同組合は、こうしたパートナーシップの段階に差し掛かりつつあると評価できる。

ところで、南アのフェアトレードは FLO の雇用労働基準に基づいて認証を受けた大規模農場が中心となっており、そこでは公正な取引の確立というフェアトレード本来の狙いよりも、農場労働者の地位向上が主要な課題となっている [Kruger and du Toit 2007]。農場主にとってのフェアトレードとは、新しい販路の開拓か高付加価値の実現を目指す販売戦略の一環として位置づけられる傾向が強い [Ikegami (online) 2008; Ikegami, Aungsumalin and Tsuruta eds. 2014]。こうした南ア的条件の下で、小農民によるフェアトレードの取り組みはまだまだ少数派である。また小農民の間には、長いアパルトヘイト政策による負の遺産として「依存症」がいまでも強く残っている。そうした南アの文脈に照らしてみても、アイベルド協同組合の「自立」志向が持つ意義はきわめて大きいといってよい。

アイベルドの組合員たちはフェアトレードの目的と意味についても大半がよく理解し、その活動成果に高い満足を示している。その主な理由は、白人農場に依存せざるをえなかった従前の暮らしと比べて、自立した経営と安定的な生活を営むことができるようになった点にあるが、それに加えて多様な形で能力開発を意図する取り組みが提供されていることも無視できない。間接的な効果として表れている自立志向の強化はその反映である。

しかし、アイベルドが今後とも安定的に発展していくためには、フェアトレード・ルイボス茶市場の急拡大が望みにくい現状では南ア国内外の一般市場流通にも参入せざるを得ない。ここでは、ほかの大規模商業的農場で生産された低価格のルイボス茶との市場競争が待っている。「競争から連帯」ではなく、それとは正反対の「連帯から競争へ」という状況を部分的にも抱え込まないといけない。フェアトレードと一般市場流通との難しい舵取りを迫られてくる。そこで改めて、「自立」の意味が問われることになる。

参 考 文 献

[外国語文献]

Archer, E.R.M., N.M. Oettlé, R. Louw and M.A. Tadross

2008 'Farming on the Edge' in Arid Western South Africa: Climate Change and Agriculture in Marginal Environments, *Geography* 93(2): 99-100

Ikegami, Koichi

2008 "The Meaning of the Fair Trade in the Context of the Republic of South Africa, International Rural Sociology Association online-paper." Accessed on November

25, 2014

<http://www.irsa-world.org/XII/papers/3-8.pdf>.

Ikegami, Koichi, Saroj Aungsumalin and Tadasu Tsuruta (eds.)

2014 *Poverty Alleviation and Rural Development through Alternative Socio-economic Regimes: Fair Trade Movement and Economy of Virtue*, Bangkok: Faculty of Agriculture, Kinki University and Faculty of Economics, Kasetsart University.

Kruger, Sandra and Andries du Toit

2007 Reconstructing Fairness: Fair Trade Conventions and Worker Empowerment in South African Horticulture, In *Fair Trade: The Challenges of Transforming Globalization*, edited by Reynolds, Laura T. et al., pp.200-219, London: Routledge.

Kruger, Sandra

2009 *Rooibos Socio-Economic Study*, Ministry of Agriculture, Nature and Food Quality, South Africa.

Malgas, Rhoda and Noel Oettle

2007 *Sustainable Harvesting of Wild Rooibos*, Nieuwoudtville: Environmental Monitoring Group.

Nel, Etienne, Tony Binns and David Bek

2007 Alternative Foods' and Community-based Development: Rooibos Tea Production in South Africa's West Coast Mountains, *Applied Geography* 27:112-129.

Nicholls, Alex. and Charlotte Opal

2005 *Fair Trade, Market-Driven Ethical Consumption*, London: Sage Publications.

Ruben, Ruerd (ed.)

2009(2008) *The impact of Fair Trade*, Wageningen: Academic Publishers.

Williams, Michelle

n.d. Draft: *Alternative Production and Consumption Relations? Fair Trade, the State, and Cooperatives in the Global South*.

[日本語文献]

池上甲一

2004 「拡大するフェアトレードは農産物貿易を変えるか—その意義とパースペクティブ」『農業と経済』70(4) : 5-17